

事業所名 りはくる

支援プログラム【居宅訪問型児童発達支援】

作成日

令和6年

12月

5日

法人(事業所)理念		愛を持って(=愛)手を差しのべる(=祐)						
支援方針		支援を必要とする児童が、地域・集団生活に適応することができるよう、ひとりひとりの個性・多様性に配慮をして支援をする。また、お子様やご家族にとって安心でき、心地よい雰囲気でも過ごしてもらえるように支援を行う。児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、公認心理士によるチームで適切かつ効果的な計画を作成・実施をする。						
営業時間		9時	0分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容								
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善、生活スキルの形成が獲得できるように、それぞれのお子さんの感覚特性や個性・多様性に合わせた身体的、精神的、社会的訓練を行なう。また、お子さんの感覚特性に応じて必要な個別のリハビリを行なっていく。デイの利用中は、お子さんの様子や健康状態を細かく観察をしていき、利用中に体調の変化がある場合には適切な対処(保護者への状況の報告、社内のフローチャートに合わせた対応など)を行なっていく。						
	運動・感覚	遊びや活動を通して視覚、聴覚、触覚、固有感覚、前庭感覚の刺激を取り入れていき、感覚入力の気づきや、お子さんの興味感心の幅、遊びの広がりなどを促していく。また、関節や体幹の変形、筋肉や関節の拘縮を助長しないような姿勢やポジショニングの提案や実施、安全の範囲で起き上がって活動をする時間などを作っていく。						
	認知・行動	お子さんが好きな遊びや興味関心を把握し、遊びや活動に取り入れていくことで、見る、触る、認知する→行動に移していく動きを促していく。動きを促していく中で、自分でできることや、遊び、活動、行動の幅を広げていけるように支援を行っていく。						
	言語コミュニケーション	視線や口の動きなど、お子さんからのたくさんの反応を受容的に捉えていき、ご家族と一緒にお子さんとコミュニケーションをとっていくことで、人との関わりを増やしていく。また、表現や表出のバリエーションを広げていく支援を行っていく。さらに、口腔周辺の機能改善に向けて、お口の体操やマッサージなども取り入れていく。						
	人間関係社会性	支援員との個別でのやりとりや遊びを通して、他者との関わりを経験を積んでいく。将来、地域で安心して生活ができるように、コミュニケーション能力だけでなく、必要な運動機能や感覚機能、認知機能のスキルアップのための支援を行っていく。						
家族支援		発達や生活、健康状態、就学・進路について相談できるよう個別面談を定期的に行う。状況に合わせて、保護者の方とも一緒に活動等に参加をしていただき、お子さんとの関わり方や困り感などのアドバイスを行っていく。			移行支援	具体的な移行先との調整、相談援助、連携を行う。必要に応じて、他事業所や相談支援員と連携を行う。		
地域支援・地域連携		学校や園生活をはじめ、地域で楽しく暮らせるよう学校や園、併用事業所、相談支援事業所と適宜連携を図っていく。			職員の質の向上	定期的にお子さんの支援会議を実施し、スタッフ全員で情報を共有する。職員による各種勉強会の実施や、外部での研修に積極的に参加をする。		
主な行事等		・季節やイベントに合わせた活動や制作。						